

日 時：令和元年10月1日（火）10：00

場 所：市役所第4会議室

出席者：市長、副市長、理事、政策推進室長、総務部長、観光交流課長、商政課長、
政策推進室長補佐、秘書係長

取材者：読売新聞、東海新報、岩手日報、河北新報、共同通信、NHK、朝日新聞、
毎日新聞、（敬称略、順不同）

市長挨拶

本日は、令和元年第3回市議会定例会が開催されるにあたり、その内容等をお話しさせていただきますと思います。

皆様もご存じの通り、9月22日に、県の津波伝承施設や、道の駅高田松原がオープンいたしました。たくさんの方々にはらして頂いているところであります。

議会の構成も変わりました。震災から8年半経過し、我々としては次のステップに進むべき段階だと思っておりますし、あわせて、国が復興庁の継続を決めておりますが、その内容について今年度中には決定されるであろう中で、復興が果たせるよう、国への働きかけを強めていかなければならないところであります。

先日も、副市長とともに、鈴木俊一議員、自民党東日本大震災復興加速化本部、公明党東日本大震災復興加速化本部、財務省へ要望活動に出向いたところであります。いずれ方向性は出るでしょうが、財源をどうするのか、地元の負担はどうなっていくのか、推移を見守るだけでなく、市としてしっかりと現状を訴えていきたいと考えております。

令和元年第3回市議会定例会が開催されるにあたり、14名の議員から通告を受けております。提出案件は、報告が2件、提出議案が19件であります。

現状の市政課題が改めて明らかになる部分もありますし、我々の今考えについてしっかりとお伝えする大変重要な議会となります。どうぞよろしく願いいたします。

会見項目

（1）令和元年第3回市議会定例会について

担当者）

会期につきましては、10月2日から10月25日までの14日間であります。

一般質問通告件名につきましては、14名の議員から通告を受けております。

提出案件であります。報告が2件、提出議案が19件であります。

報告第1号及び報告第2号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成30年度の健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

次に、提出議案であります。

議案第1号は、陸前高田市過疎地域自立促進計画の変更についてであります。対象

事業の変更に伴うものであります。

議案第2号は、市道路線の廃止について、議案第3号は、市道路線の認定についてで主に、土地区画整理事業及び復興祈念公園の整備に伴うものであります。

議案第4号は、陸前高田市被災市街地復興整備事業の変更業務委託契約締結であります。

議案第5号は、財産の取得であります。市民文化会館の机及び椅子（什器）の購入であります。

議案第6号は、陸前高田市印鑑条例の一部を改正する条例であります。住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴うものであります。

議案第7号は、陸前高田市職員の分限についての手続、及び、効果に関する条例等の一部を改正する条例であります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための、関係法律の整備に関する法律の施行に伴うものであります。

議案第8号は、陸前高田市特定教育・保育施設及び、特定地域型保育事業の、運営の基準を定める条例の一部を改正する条例であります。10月1日から始まった、国における、幼児教育・保育の無償化に伴い、市においては、子育て世代の負担軽減のため、市内世帯に属する3歳以上の児童に係る副食費の無償化を行うものであります。

議案第9号は、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例であります。災害弔慰金の支給等に関する法律の、一部改正に伴うものであります。

議案第10号は、令和元年度陸前高田市一般会計補正予算（第3号）についてであります。今回の補正の内容であります。復旧・復興関連事業費等を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ14億9,511万7千円を追加し、総額をそれぞれ755億755万8千円とするものであります。

主な事業であります。

- ・ 旧矢作一部消防屯所解体工事費、及び、財政調整基金積立金の財産管理事務費に、10億6,465万8千円
- ・ 再生可能エネルギー導入可能性調査業務委託ほかで、企画調整事務費に、1,295万3千円
- ・ 今泉北地区の地下埋設物撤去工事を行う復興整備事業に1億5千万円
- ・ 幼児教育・保育無償化に係る、システム改修業務委託料ほかの、児童福祉総務事務費に、1,004万5千円
- ・ 武雄市大雨災害対応支援に係る職員派遣旅費に、武雄市大雨災害支援事業費に

130 万円

- ・ 市内企業の従業員 30 人分の宿舎建設に係る補助として、「地域基幹産業 人材確保支援事業費補助金」に 1,800 万円
- ・ 住宅の改修に係る経費を支援する住まいのリフォーム支援事業費に 1 千万円
- ・ 米崎小学校、及び、横田小学校のトイレの様式化の改修工事を行う、小学校改修事業費に、1,320 万円
などを計上させていただいたところであります。

議案第 11 号は、介護保険特別会計の補正予算であります。説明は割愛させていただきます。

議案第 12 号から議案第 19 号は、平成 30 年度の一般会計、及び、特別会計、並びに水道事業会計の決算でございます。審査をいただくことになっております。

以上で議案の説明を終わります。

(2) 10 月～11 月の行事予定について

担当者)

10 月 4 日市戦没者追悼式が行われます。5 日シンガポールフェアが開催されますが、シンガポール大使館首席公使とのトークセッション、その後、市コミュニティホール応接室での取材対応、シンガポール食味会、シンガポールを舞台にしたアニメ映画の上映会が開催されます。18 日幼年消防フェスタ、19 日第 1 回全国ピーカンナッツレシピコンテスト、22 日市福祉大会、27 日広田湾漁港第 20 回大漁まつり、10 月 30 日から 11 月 21 日市政懇談会が各地区コミュニティ推進協議会主催により市内 11 か所で開催されます。メインは地域課題についてであります。11 月 2 日 3 日市産業まつり、3 日横田あゆの里まつり、6 日市勢功労者表彰式がございます。被表彰者につきましては後日公式発表いたします。10 日秋季消防演習、市津波避難訓練、17 日復興道しるべ 2019 陸前高田応援マラソンが行われます。

行事予定につきましては、以上でございます。

【質疑】

質問)

一般会計補正予算（3 号）について、再生可能エネルギーは、陸前高田に合ったものか。実際に木質バイオマス等試していくのか。

市)

今後の導入を検討するものです。

実現可能なものかどうか、バイオマスエネルギー等調査しながら検討を進めていき

たい。イメージとすれば、木材の有効利用（間伐等）、想定として木質を使って足湯ですとか、市民のみなさまに試していただく等実現に向けていきたい。

質問)

3点お願いします。1点目、市長として復興庁のあり方はどのようなものだと考えているか。

市長)

復興庁の継続については、基本的にはこれまでと同じ形、各省庁から出向という形で構成されるでしょうから、今お話をされた部分としては違うだろうと思います。我々は、今はまだ復興途上なので、まずここをしっかりと仕上げていかななくてはいけないという意味では、継続していただくのはいいことですし、全国ではいろんな災害等が起こって

いて、各省庁にいくやり方よりは、窓口を一つにして、緊急事態に対処する省庁は、今の時代は必要であると思います。

ただ、今の時点で、我々がそこを求めていくのは違うと思います。そこは、復興に一定の目途が立った場合に、被災経験者の地域として呼びかけていくところと考えています。

質問)

2点目、道の駅がオープンし、にぎわいの場になっているが、中心市街地、特にチャレンジショップは苦戦しているように見受けられる。中心市街地の活性化についてどう思っているか。

市長)

中心市街地に足を運んで頂く要素「中心市街地にはこういう魅力があるので行ってみようよ」といわれるものを、行政として創っていかなくてはなりません。そういう意味では、かねてからお話している「一本松記念館」等を構想の中に持っています。

また、犠牲者の方々の名盤の設置を考えています。当初は（設置場所を）道の駅にと考えていたのですが、陸前高田市というよりは、国・県の施設でもありますので、設置を考えた場合には、県全体の犠牲者のご遺族の承諾を得て設置することになります。また、すでに設置されている自治体もあることや、ご遺族のお気持ちへの配慮等、難しい部分もあります。今回我々としては、陸前高田市の方々を中心として考え、中心市街地の景色の良いところに据えさせていただき、足を運んでいただこうと考えているところです。

私たちも、復興の中で、国の追悼施設・県の伝承館・市の道の駅は、肝のところだと初めから思っています。これができるというのは陸前高田市にとって大きな要素です。来て下さる方々を中心市街地にお招きするということは、我々としても必ずやっしていかなければならない。そこを逃してしまえば、陸前高田市のステップアップには

繋がって行かないと思っています。

質問)

3点目、市長は、「津波伝承館等、国や県を中心に」という言い方をされているようですが、事前の開館までの話し合いの中でも、あまりにも地元軽視、一切説明されていない。

また、3年が過ぎて4年目を迎える際、市の震災遺構もあるなかで、4年後、津波伝承館を含めどうしていくことが良いと市長はお考えか。

市長)

誤解が前提にあるようですね。別に地元軽視ではない。

私はモノを作るとき、あるいは、復興祈念公園を作る際にも、理事として、陸前高田市としての立場で話をさせていただいてきたところです。ただ、その中で、私がお願いしてきたのは「陸前高田市にこだわらないでください」ということ、自分から言ってきました。なぜならば、ここだけの経験や話だけでは、スケールが小さい。この間、国土交通省で事務次官をされた徳山氏など、いろいろな方々にアドバイスをいただけてきました。例えば、日本では、東日本大震災だけが津波ではなくて、歴史があって、この地域にも何度も大津波が来ている。あるいは、世界にも津波が来ている。世界の人たちに来ていただくためには、それくらいのスケール、少なくとも岩手県全体をカバーするような幅広なものではないと。

それともう一つ。

今、田野畑村の被災したポンプ車が津波伝承館内に停まっています。あれが陸前高田のものだったら、市民は訪れることはできないんです。そういう事を配慮していただいた部分もたくさんありました。ですから、そのような見方をなさるのは、私は、やめていただきたい。

今後、「どうあったらいいのか」ということですが、国や県の力がやはり必要になる。あれだけ大きな公園にある施設、国の施設があって、県の施設があって、市の施設があって、非常に入り組んでいるように見えますが、やはり3者が力を合わせて答えを出していくのが大事。3年後、4年後どういう形になっているかは、これからでしょうけれども、私としては、基本的に県の分野でやっていただきたい。まだ、全体で議論していませんから、あくまでもこれは私個人の意見です。

質問)

1点目、11月10日に行われる津波避難訓練についてですが、先日も、市職員訓練があり、頼もしく思っているところ。避難訓練は毎年行われているものだが、今回は道の駅等新しい施設の完成もあり、市民の中でも注目の避難訓練だと思われる。しかし、市民の訓練参加率が下がってきているようにも見受けられる。まちなか(中心市街地含む)と連携した訓練や、今年ならではの訓練等計画があるか？

2点目、今後、沿岸からより多くの方々に参加していただく必要と思われることは何か。

市長)

この津波避難訓練については、これから詰めていきます。

参加率が下がっていることについては、皆さん高台移転をされていて、かさ上げ地別ですが、それ以上に高いところに住んでいる方々は確かに良くないです。

我々の教訓としては、さらに安全なところというこの辺は徹底しなければならない。

中心市街地については、まちなか会様や商工会様等の方々と連携しながら、来訪したお客様と一緒に、避難場所に誘導していかなくてはならない。そこはぜひ参加いただきたい。

沿岸部の話ですが、陸前高田市の地形を考えると、気仙川を渡る渡らないというような様々な課題があります。気仙川を渡らないで高台に行こうとすると、かなり距離を歩いていただかなくてはならない。我々とすれば、この三陸沖の状況、地形を考えると、30分から40分後、地震後の津波到達時刻になりますが、とにかく気仙川を渡ってでも直近の高台に避難いただく方向で考えています。また、本丸公園を近い将来整備する方針予定。防潮堤の上、祈りの海を望む場ですが、大きな地震が来た際は、公園を通ってというよりは、防潮堤から気仙川の方に行ってもらほうが早いですが、これも未整備。我々が今、しなければいけない訓練というのは、(各施設等整備中である)現状において、訓練しながら課題等見つけ、これからの本丸公園や防潮堤の使い方についても検証させていただくことです。

質問)

11月10日の訓練というのは、道の駅等そういう施設にいる方も対象になるか。

市長)

道の駅の方々ともお話していますが、被災前も海水浴客に避難訓練に参加していただいていた経緯があります。避難訓練への参加については、ご理解いただけるのではないかと考えています。

市)

今回の訓練日は10日(日)で、休日のため多くの来客が予想されます。道の駅にいらした方々全員というのは難しい部分もありますが、呼びかけていきたい。加えて、まずは、平日を使って「誘導する方」を中心に訓練を行っていきたいと考えています。まづもって、道の駅の方にお話をしながら対応をしていきたいと考えています。

質問)

道の駅からの避難について、車で訪れる人が多いなか、信号が点滅した際や作動しなかった際の対応はどのようにお考えか。車で避難しようとする人は大勢予想されるのではないか。停電の際の対応や避難困難者、災害弱者の高台への誘導含めて、どうお考えか。

副市長)

基本的には徒歩避難、徒歩避難が困難な場合には車両使用と考えています。

緊急事態のときこそルールを守っていかなくてはならないが、現実問題として、要するに、逃げる出口を1箇所ではなく、それ以外を使えないか検討中です。今は工事車両が出入りしているので、道の駅の方々との要検討事項であります。

質問)

ふるさと納税の関係ですが、今後、市としてどのような対応をしていくのか。

市)

現時点では、今後の対応方針としては検討中であります。

以 上